

## 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・各学部に係る（東京都・千葉県・和歌山県）教育委員会との間で教員養成に関わる協定書を取り交わし、各組織と連携しながら、教員を目指す学生の資質能力の向上を図っている。この取り組みによって得られた経験を全学の教員養成に反映させている。
- ・教員養成に関わる教員と、各教育委員会や実習校の校長等で「各学部実習協議会」を設置し、現場のニーズに応じた教育課程の編成や評価、実習指導体制などの運営全般に関してや地域連携の推進における関係機関との協働について定期的に意見交換を行っている。

### <参考>

組織名称：	各学部実習協議会
目的：	大学外の関係機関との連絡調整等を行う。
責任者：	委員長
構成員（役職・人数）：	構成員 … 各学部に係る（東京都・千葉県・和歌山県）教育委員会、各自治体教育専門委員会、実習校の校長等含む学外者約 10 名、各学部教職課程専門委員会委員長、教職担当専任教員、教務部長等学内委員約 10 名程度
運営方法：	開催頻度 … 必要に応じて開催する。 運営方法 … 実習校の担当責任者等と意見交換の場を設けることで、実習校の要望等を十分に把握し、より良い教育実習環境を整える。

### (2) 教職指導の状況

- ・新生にはオリエンテーション時に、養護教諭一種免許状/栄養教諭一種免許状の資格取得に際し、一般卒業との違い（履修単位数や授業科目等）を説明し、一定期間内に履修登録手続きを行うことを説明し免許取得に係る見通しを立てられるようサポートしている。
- ・単位の修得方法について学生より質問があった場合、必要に応じて学部教務担当で対応している。
- ・学年進行後についても、各セメスターのオリエンテーション時に該当学年における教職課程に関する科目履修の状況を再確認させる目的で履修カルテを提出させ、学習内容について確認、指導している。
- ・授業評価アンケートを利用し、授業内容の改善や学生の個別の補完的な指導等教職指導に活用している。
- ・学生に対し、入学から卒業まで継続したサポート制度として、アドバイザー制度等を活用し、教職課程を目指している学生に対して、適宜相談に乗るなどの支援を行っている。